

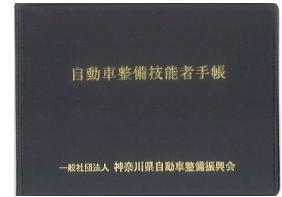
自動車整備技能者手帳(整備士手帳)について

自動車整備技能者手帳(整備士手帳)とは

自動車整備士の資格を取得された方は、自動車整備技能者手帳を作成することが出来ます。(作成は任意)

整備士手帳には、取得した整備士の種類及び番号、整備主任者・自動車検査員研修等法令研修の受講歴を記入する欄があります。

なお、汚してしまった方や記入欄がいっぱいになってしまった方は書き換えとなり、紛失された方は再発行となります。



自動車整備技能者手帳(整備士手帳)の作成(再発行・書き換え含)

振興会本部・各支所・教育センターの窓口で自動車整備技能者手帳原簿に氏名(ふりがな)、生年月日、現住所を記入下さい。

作成・再発行時の必要書類

- ・写真・・・1枚(縦4cm×横3cm)無帽・無背景のもの 写真裏には氏名を記入。
- ・合格証(原本)・各整備士の種目ごとに必要 国土交通大臣(運輸大臣)と書かれた合格証
- ・手帳作成代 880円(税込)
- ・自動車検査員の方は修了証(原本)

書き換え時の必要書類

- ・現在使用中の手帳(整備士番号等の記載事項が確実に確認できること)
 - ・写真・・・1枚(縦4cm×横3cm)無帽・無背景のもの 写真裏には氏名を記入。
 - ・手帳作成代 880円(税込)
- 古い手帳は返却致します。